

# 市民参加実施予定シート

担当課：学校教育課

予定  
令和6年4月1日時点

## (1) 市民参加の手続の実施予定について

事業 タイトル	流山市における幼児教育の方向性と流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の在り方について			市が考える 市民等への影響	メリット ・流山市における幼児教育の方向性と流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の今後の在り方が明確になる。 デメリット ・附属幼稚園が令和7年度をもって廃園となった場合には、令和8年度以降、園児の受け入れができなくなる。
正式名称	流山市における幼児教育の方向性と流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の在り方について				
概要	子どもを取り巻く環境や社会から求められるニーズの変化などを踏まえ、これからの本市幼児教育の方向性や今後の流山市幼児教育支援センター及び附属幼稚園の在り方を検討する。			上位計画の有無	無（流山市独自）

## (2) 市民参加の対象事項について 該当する項目を黒塗り（ ）

市民参加の対象事項に該当するもの（条例第5条第1項及び第4項）	市民参加の手続を実施しないもの（第5条第2項の規定）
（1）基本構想、基本計画その他基本的な事項を定める計画の策定又は変更	（1）軽易なもの
（2）行政の運営に関する基本方針を定める条例又は市民に義務を課し、若しくは市民の権利を制限することを内容とする条例の制定又は改廃	（2）緊急に行わなければならないもの
（3）公共施設の設置に係る計画の策定又は変更	（3）法令の規定により実施の基準が定められており、その基準により行うもの
（4）市民生活に大きな影響を及ぼす制度の導入又は改廃	実施しない詳しい理由
（5）条例以外で定める市民が納付すべき金銭のうち、規則で定めるものの額の設定又は改定に係る基本方針の策定又は変更	
第5条第4項の規定により、対象事項ではないが、市民参加を行う場合	

## (3) 市民参加の方法について

市民参加の方法（条例第6条第1項）						
実施方法	実施予定時期	参加が期待される市民等	関連するHPの広報ID	その他特記事項	左記の市民参加の方法を選択した理由・実施時期（流れ）を選択した理由	
複数 実施	審議会等	令和5年5月～令和5年10月 年5回	協議会委員（専門家、公募 の市民等）	1042209	流山市立幼稚園協議会	専門的な見地からの意見を徴取する必要があると考えたため。
	パブリックコメント手続	令和5年11月21日 ～令和5年12月20日	全市民等	1043780	特になし	広く市民等の意見を募集するため。

## (4) 市民参加のスケジュール（予定）

令和4年度		令和5年度											令和6年度		
4～9月	10月～3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4～9月	10月～3月
			← 審議会（諮問・答申など） →							← パブリックコメント →					

## (5) 当初予定からの変更履歴 変更があった場合のみ記入

変更項目	変更日	変更内容・理由	変更項目	変更日	変更内容・理由
審議会スケジュール	令和5年5月～令和5年10月	第3回会議が延期となったため			
パブコメスケジュール	令和5年11月21日～12月20日	他の実施時期と合わせたため			
デメリット	令和5年10月26日	協議会からの答申を受け、教育委員会において、令和7年度をもって附属幼稚園を廃園とする方針が決定されたため。			